

## アイデア提案書

|         |  |       |            |
|---------|--|-------|------------|
| 提案番号    | No.23-1-1  |       |            |
| 提出年月日   | 令和5年10月20日   | 受付年月日 | 令和5年10月20日 |
| 所属      |  | 職名・氏名 |            |
| 提案件名    | 行政視察の有料化の検討  |       |            |
| 提案の要件   | <input type="checkbox"/> 市民サービスの向上に役立つもの <input type="checkbox"/> 事務能率が向上するもの<br><input checked="" type="checkbox"/> 経費の節減・収入の増加に資するもの <input type="checkbox"/> 行政事務運営の革新となるもの<br><input type="checkbox"/> 本市のイメージアップに係るもの <input type="checkbox"/> その他公益上有効であるもの  |       |            |
| 関係部署    | 総務課、財政課、議会事務局  |       |            |
| 現状及び問題点 | <p>(実施の必要性について具体的に)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政視察の受入実績（自治体間は不明のため議会関係のみ）<br/>年平均11団体80～100名（H29～R1年度）</li> <li>受入に要する経費<br/>1団体につき28,000円程度（1グループ7名を想定）</li> <li>現在の備前市では様々なハード・ソフト（図書館新設やミュージアム建替、旧アルファビゼンの跡地活用、観光船建造、スマートフォン配布事業、給食費無償化、デマンド交通など）の注目度の高い事業が予算化されており、今後実施にあわせた行政視察の依頼（議会関係・それ以外の自治体関係者）が増加し、担当部署での対応が必要となることが予想される</li> </ul> |       |            |
| 提案の内容   | <p>(実施の方法について具体的に)</p> <p>行政視察の有料化を検討 &lt;別紙提案資料を参照&gt;<br/> 視察受入費用徴収：1人あたり1,000円程度<br/> 又は1グループあたり10,000円程度（資料代込）</p>   |       |            |
| 期待される効果 | <p>(効果について数量等を具体的に)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員のコスト意識醸成</li> <li>歳入機会の増：年間約10万円程度<br/> ※受入実績（議会関係）から1,000円/人で推計<br/> なお、有料化による視察者減少は見込まず</li> </ul>  |       |            |
| 担当課意見   | <p><b>【総務課】</b></p> <p>行政視察の有料化については、他市町村においても実施しているケースもあり、導入の検討が可能な提案であると思います。</p> <p>ただし、公開されているこれらの制度を全国的に調べたところ、確認できる</p>  |       |            |

範囲で 22 件(団体)の該当がありました。このうち町村が 17 件、市は 5 件でした。市において導入している制度の内訳としては、行政視察全般を対象とするものが 2 件、特定の施設への視察について有料化を導入しているものが 3 件で、現時点では各自治体の施策や取組に関する有益な情報は、お互い無償で提供しているケースが多いと言えられると思います。

制度導入に当たってのメリットとしては、受入れに伴う収入の増加など、デメリットとしては、有料化に伴う視察希望の減少(対応する職員の対応時間は負担減)などがあると考えられますが、これらを踏まえて導入を検討する必要があると考えます。

また、導入する場合であっても、どのような視察に対して、どの程度費用負担を求めるのか検討する必要があると考えます。

#### 【財政課】

行政視察(議員)を年間回 11 回程度受け入れている現状から、相応の職員の負担(人件費及び業務に係る時間)や事務経費が発生しているものと思われます。

こうしたコストを職員が認識することや新たな歳入を確保する観点では、提案の有料化は有用であると考えます。

有料化を導入する場合は、視察の目的及び対象事業を限定したり、県内外で有償無償を区分したりするなどの工夫が必要と考えます。また、既に有料化している自治体の金額設定とその根拠を研究し、有料化の水準を把握することが必要だと思います。

そして、職員が容易に運用できるよう、視察対象の事業を整理して、有償無償の区別や受入料金の設定基準などをあらかじめ定めておくが良いと思います。

#### 【議会事務局】

行政視察(議会)の現状は、執行部の可能な範囲での協力により実施できている。

当市では注目を集める様々な事業が予算化されており、今後の有料化について検討を行う時期と必要性は賛同できる。

行政視察は、自治体間での情報提供として多くの自治体で無償であり、お互い様(ウェルカム)の立ち位置で、現行(無償)を維持できる方向でお願いしたいところである。

有償化の場合、市議会が直近で視察させていただいた自治体や議会のみで対応可能な視察などは除外できるよう希望する。

# 行政視察の有料化はあり？なし？

コスト意識の醸成  
まず身近なネタから話し合ってみよう

1

## 行政視察 現状①

自治体の職員や議員が先進的な施策や取組みで注目されている自治体や自分の自治体の課題解決に寄与する対応をしていそうな自治体の現地に赴いて調査するもの

受入自治体としては**シティプロモーションの効果**もあり、当該**事業の有効性を自己確認**することもできる

ここ数年はコロナ禍の影響もあり実績は減少しているが、現在は従前に戻りつつある

2

## 行政視察 現状②

---

「全国都市の特色ある施策集」(全国市議会議長会)や「全国自治体・視察件数ランキング」、「全国自治体・視察に来て欲しい先進事業」(日経BP総合研究所)など視察先情報は多々あり

全国の視察の多い事業では、1事業で年間数十件の視察実績があると調査結果が公表されている情報もある

3

## 備前市では(議員視察受入の場合)

---

- ①受付窓口へ問合せあり(議会事務局)
- ②視察希望担当部署に受入可否の打診(市長部局・教育庁)
- ③日時・内容等を検討のうえ可であれば視察依頼手続きを開始
- ④調査希望の詳細を事前に伺い、当日の情報提供や参考資料の準備を行う(議会事務局→市長部局・教育庁)
- ⑤当日の指定時間において、当該視察団の対応を行う

備前市では**年平均11団体80~100名**(H29~R1年度議員視察)の受入実績

4

# 受入に係る経費は

＜視察1件当たり7名／2時間と想定＞

| 項目           | 詳細                                | 算定額(円) |
|--------------|-----------------------------------|--------|
| 人件費(説明員・事務局) | 準備(1.5H)・当日(2H)<br>課長級1名・係長級1名で算定 | 25,374 |
| 諸雑費          | 資料印刷、その他                          | 2,590  |

行政視察受入1団体につき約28,000円(4,000円／人)程度  
受入実績(議会関係)から推計すると年間約30万円程度

5

## 行政視察有料化の検討を①

現在の備前市では様々なハード・ソフト(図書館新設やミュージアム建替、旧アルファビゼンの跡地活用、観光船建造、スマートフォン配布事業、給食費無償化、デマンド交通など)の注目度の高い事業が予算化されており、今後実施にあわせた行政視察の依頼(議会関係・それ以外の自治体関係者)が増加し、担当部署での対応が必要となることが予想される

6

## 行政視察有料化の検討を②

---

行政視察受入に係る経費は、予算全体から見れば金額的には少額であるが、自分の人件費や動いている時間を経費換算に向ける意識や担当事業の有効性・必要性を訴求確認する一助にもなり、当市においても行政視察の有料化を検討するタイミングではないかと思案するところである

7

## 行政視察有料化の検討を③

---

有料化によるメリットとデメリットの推察

<メリット>

- ・職員のコスト意識醸成
- ・歳入機会(増)の一助
- ・訪問側・受入側双方の視察に対する積極度の担保など

<デメリット>

- ・有料化による視察希望者(市への来訪者)の減少
- ・料金(又は手数料)の收受事務の発生など

8

## 参考1 他自治体の状況①

---

現行では全国で**複数の自治体が有料化**(金額は一人500円～2000円や1団体1万円など、県内では奈義町、真庭市の個別事業などが実施)していることが判明しているが、全国の実施状況調査結果などは見当たらず、**多くは徴収していないと推定**される

「視察にお越しの際は、原則として市内でのお食事もしくはご宿泊をお願いします。」のように、**視察時に市内消費に協力を促す自治体は多数確認**される

## 参考1 他自治体の状況②

---

横浜市は平成18年度から「横浜バリュー」という名称で、独自のノウハウとして高い価値があると考えられる事業・取組について有料を実施していたが、制度を運用する中で、**他都市と情報交換を行いやすい環境とすることや、大都市として他都市からの協力要請に対応できるようにすること、現場の事務負担軽減等を図る必要があったことから、平成22年度に制度を廃止**

## 参考2 有料化を行っている他市のHP情報(例)

〇〇市では令和〇年度から「行政視察の受入れの有料化」を行うことといたしました。これにより、職員の意識向上と新たな財源の確保及び市内への宿泊誘導による地元経済への波及効果を図っていきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

<有料化の内容>

1金額 1人あたり1,000円(資料代込)

※視察の準備や当日の人件費及び資料代から算出した費用の一部について負担をお願いするものです。

2減免の対象 次に該当する方は無料にて受け入れを行います

- ・国または県内の地方公共団体の職員、議員
- ・学生
- ・市内に宿泊する者

## 参考3 関連要綱(例)

〇〇市行政視察受入費用徴収に係る取扱要項  
(趣旨)

第1条 この要項は、〇〇市が行政視察を受け入れ、市が保有する行政情報等を提供する場合における実費負担費用の徴収について必要な事項を定めるものとする。

(費用の徴収)

第2条 市は、会場使用料及び配布視察資料作成費等に係る費用として、次の各号により計算した金額を合計した金額を徴収する。ただし、行政視察の過程において有料施設入館料等が発生した場合は、当該費用について別途徴収するものとする。

(1) 基本額 1件につき〇〇〇〇円

(2) 加算額 視察者1人当たり〇〇〇〇円

2 徴収の庶務は、行政視察を受け入れた所管課が処理する。

(徴収対象者)

第3条 徴収の対象者は、公共団体の職員、議員及び随員等とする。

(徴収の免除)

第4条 次の各号に掲げる視察者については、第2条の規定による費用を免除することができる。

(1) 〇〇県内の市町村職員及び議員

(2) その他市長が特別の理由があると認める者

附則

この要項は、〇年4月1日から施行する。



**【総務課】**

行政視察の有料化については、他市町村においても実施しているケースもあり、導入の検討が可能な提案であると思います。

ただし、公開されているこれらの制度を全国的に調べたところ、確認できる範囲で22件(団体)の該当がありましたが、このうち町村が17件、市は5件でした。市において導入している制度の内訳としては、行政視察全般を対象とするものが2件、特定の施設への視察について有料化を導入しているものが3件で、現時点では各自治体の施策や取組に関する有益な情報は、お互い無償で提供しているケースが多いと言えられると思います。

制度導入に当たってのメリットとしては、受入れに伴う収入の増加など、デメリットとしては、有料化に伴う視察希望の減少(対応する職員の対応時間は負担減)などがあると考えられますが、これらを踏まえて導入を検討する必要があると考えます。

また、導入する場合であっても、どのような視察に対して、どの程度費用負担を求めるのか検討する必要があると考えます。

**【財政課】**

行政視察(議員)を年間回11回程度受け入れている現状から、相応の職員の負担(人件費及び業務に係る時間)や事務経費が発生しているものと思われます。

こうしたコストを職員が認識することや新たな歳入を確保する観点では、提案の有料化は有用であると考えます。

有料化を導入する場合は、視察の目的及び対象事業を限定したり、県内外で有償無償を区分したりするなどの工夫が必要と考えます。また、既に有料化している自治体の金額設定とその根拠を研究し、有料化の水準を把握することが必要と思います。

そして、職員が容易に運用できるよう、視察対象の事業を整理して、有償無償の区別や受入料金の設定基準などをあらかじめ定めておく方が良いと思います。

**【議会事務局】**

行政視察(議会)の現状は、執行部の可能な範囲での協力により実施できている。

当市では注目を集める様々な事業が予算化されており、今後の有料化について検討を行う時期と必要性は賛同できる。

行政視察は、自治体間での情報提供として多くの自治体で無償であり、お互い様(ウェルカム)の立ち位置で、現行(無償)を維持できる方向でお願いしたいところである。

有償化の場合、市議会が直近で視察させていただいた自治体や議会のみで対応可能な視察などは除外できるよう希望する。

担当課  
意見

【職員提案審査委員会による審査結果】

| 項目 | 問題意識  | 創造性  | 有効性  | 効率性  | 費用対効果 | 具体性  | 実現性  | 合計(総合評定)<br>(26点以上で優秀賞) |
|----|---|------|------|------|-------|------|------|-------------------------|
| 点数 | 2.9点  | 2.4点 | 2.5点 | 2.4点 | 2.5点  | 2.8点 | 3.0点 | 18.5点                   |
| 意見 | <p style="text-align: right;">優秀賞に至らず</p> <p>●行政視察の受け入れは、受け入れ側の負担があり、受け入れに一定の制限を設けたいという点は理解できました。中には民間企業が営業もかねて窓口を訪れるケースもあり、どこまで親切丁寧に対応すべきか悩む場面もあります。</p> <p>直接に費用を徴収するのはハードルが高すぎるような感もあるので、例えば、市内の宿泊施設を利用していただくなどもう少しハードルの低い条件付けなども検討してみてはどうかと思います。</p> <p>●行政視察準備は、職員の負担になっているので、問題点をよく認識している。ただ、こちらから行かせてもらうときは無料で、来てもらうときは有料というのは不公平。料金設定の方法も難しいのではないかと思います。</p> <p>●導入については、検討してもよいと思うが、自治体間で情報交換や交流が有効に機能していることから、現状のまま受け入れればよいと思う。</p> <p>●担当課意見のとおり、有償化、無償化それぞれのメリット・デメリットがあると思いますが、現状及び問題点にあるように、注目度の高い事業が多く予算化されている現在から、担当者の事務負担増も想定しながら検討するのは良いタイミングだと感じました。</p> <p>●有料化することで得られる効果の評価が難しいように感じます。</p> <p>関係部署の意見にもありますが、お互い様の立ち位置が好ましいのではないのでしょうか。</p> <p>また、本アイデアの目的に対してどのような成果を求めているのかやや具体性を欠いているように感じます。</p> <p>視察については多くの注目を集め「どんどん来てください」という方が施策に携わる職員もやりがいに感じたりモチベーションの向上に繋がるのではないのでしょうか？</p> <p>●日常業務における課題点に対して、職員コストと歳入機会を意識してアイデアを提案していることは評価できる。</p> <p>●視察対応をどのように捉えるかにより、取り扱いが異なるのではないかと。担当業務を(再勉強し)第三者に説明する機会、または情報収集・人脈形成の場とするなら、個人的には年数回の視察受入れを負担とは感じない。先方から説明を求めらる内容は制度構築時点の想定問答あるいは運用に伴うデータ収集である程度整理されていることから、準備に大きな労力は必要としないのではないかと。</p> <p>●コスト意識とリンクする視察受入費用徴収(1人あたり1,000円程度、1グループあたり10,000円程度(資料代込))の根拠を知りたい。</p> <p>●賛成。お金を払ってでも視察に行きたいと思える独自の施策を進めていこう。</p> <p>●担当職員の負担は大きいですが、自治体間での情報共有としては、無償がよいと考える。</p> <p>●行政視察対応は善意に基づくものであり、逆の立場に立った際に料金を請求されるのは良い気はしない。年間約10万円程度では効果が大きいとは言えないし。逆に備前市に対して負のイメージが残るかもしれない。他自治体で実績があるとのことだが、これは広まるのだろうかという懸念が残る。</p> <p>●市は市民のための組織という観点から、行政視察の有料化によって、視察対応に費やすコストを収入に還元できるという点では効果的であると考えます。情報提供のみ・県外団体(市内宿泊の場合は割引など)を有料対象にするなど、有償・無償の区分の検討が必要である。</p> |      |      |      |       |      |      |                         |